

# 地震対応マニュアル

(担当課職員・使用責任者・クラブリーダー用)

桜井市立中央公民館

令和3年2月作成

## 中央公民館利用時

- ◆緊急地震速報に対して常に意識をもっておく（携帯電話情報）
- ◆建物内の2方向以上の避難経路、消火器・屋内消火栓、AEDの設置場所を確認する（避難経路図から構造的に強度が高い避難口を確認しておく）

## 地震が発生したら

- ◆利用者に身を守るよう指示する
- ◆移動している利用者には動かないよう声かけをする
- ◆非常口やドア等を開けて避難口を確保する

## 揺れがおさまれば

- ◆安全な避難経路を選定し、徒歩で避難誘導を行う
- ◆エレベーターは使用せず階段で避難誘導を行う
- ◆負傷者の救護や初期消火に努める
- ◆一時避難場所として中央公民館東側・西側駐車場に利用者を誘導し、全員が避難できているか人員点呼を行う
- ◆中央公民館館長または中央公民館職員へ報告を行う